

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	研修費
整理番号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙のとおり
事業名、用途及び内容等	
調査の概要	

調査研究・研修報告書

科 目	研修費
整理番号	2

報告日：平成30年8月27日

報告者

氏 名	藤田 幸代	印		印
氏 名		印		印
氏 名		印		印

下記の通り報告致します。

項 目	内 容																
視察年月日	平成30年8月1日(水) 10:00～17:20																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 地方議員セミナー2018夏 「待機児童・保育士不足問題と地方行政」 ・ 視察先 会場：全理連ビル9階会議室 (東京都渋谷区代々木1-36-4) ・ 面談者 主催：保育研究所 ・ 宿泊先 																	
調査の概要	<p>待機児童・保育士不足問題と地方行政について研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目 的 本市における待機児童対策のために保育士不足の課題解決策について研修を受ける。 ・ 内 容 講義1 保育をめぐる状況と制度・政策の動向 逆井直紀(保育研究所) 講義2 保育の質と待機児童対策・保育施設整備のあり方 (猪熊弘子ジャーナリスト、村山祐一保育研究所) 講義3-1 保育士不足の現状、保育労働の実態 なにが問題か？ (蓑輪明子名城大学) 講義3-2 保育士の処遇改善を実現するために なにをなすべきか (蓑輪明子名城大学) 質問と交流 																
添付資料	<p>資料：「待機児童・保育士不足問題と地方行政」表紙コピー、地方議員セミナー資料集</p> <p style="text-align: center;">表紙コピー、愛知県保育労働実態調査結果報告 表紙コピー</p> <p>領収書添付用紙2枚、行程表、参加証、会場での撮影写真</p> <p>研修内容レポート</p> <p style="text-align: center;">(内 支払い証明書1,120円)</p>																
費用の内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">宿泊費</td> <td style="width: 10%;">交通費 (支払い証明)</td> <td style="width: 10%;">資料購入代</td> <td style="width: 10%;">ガソリン代</td> <td style="width: 10%;">有料道路代</td> <td style="width: 10%;">タクシー代</td> <td style="width: 10%;">研修参加費</td> <td style="width: 10%;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29,340</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10,000</td> <td>39,340</td> </tr> </table>	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	研修参加費	合計		29,340					10,000	39,340
宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	研修参加費	合計										
	29,340					10,000	39,340										

研修会行程表

利用年月日	利用先	行程	費用	利用者
H30.8.1	近畿日本鉄道	高の原駅6:21発→京都駅6:55着	560円	藤田幸代
	JR新幹線	京都駅7:02発→東京駅9:20	14,110円	
	JR中央線・総武線	東京駅→四ッ谷駅→代々木駅		
H30.8.1	JR総武線・中央線	代々木駅→四ッ谷駅→東京駅	14,110円	藤田幸代
	JR新幹線	東京駅18:30発→京都駅20:48		
	近畿日本鉄道	京都駅21:01発→高の原駅21:34着	560円	
		合計	29,340円	

支 払 証 明 書

項 目	研修費
-----	-----

(単位：円)

支払年 月 日	支払額	支払先	使途及び内容	備 考
2018 8 1	560	近畿日本鉄道	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	高の原駅～京都駅
2018 8 1	8,210	J R	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	京都駅～東京駅乗車券
2018 8 1	5,900	J R	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	京都駅～東京駅新幹線特 急券
2018 8 1	8,210	J R	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	東京駅～京都駅乗車券
2018 8 1	5,900	J R	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	東京駅～京都駅新幹線特 急券
2018 8 1	560	近畿日本鉄道	8月1日 地方議員セミナー2018夏 藤田	京都駅～高の原駅
	29,340			

上記のとおり相違ないことを証明します。

公明党奈良市議会議員団幹事長

宮池 明



(様式1)

領収書等貼付用紙

科 目	研修費
整理番号	

領 収 書

Receipt 公明党奈良市議会 様

領収年月日 2018.-7.27 議員団

金額 ¥28,220 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00035 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

平城山駅

平城山駅MK1発行 10036-02

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

領収書

No.170

2018年7月20日

領 収 証

公明党奈良市議会議員団 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー2018 夏「待機児童・保育士不足問題と地方行政」(8月1日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

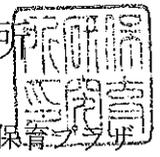
〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3

Tel. 03-6265-3173

Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一



[C制]

新幹線特急券

東京 → 京都
8月1日 (18:30発) (20:40着) C14
のぞみ 123号 全席禁煙 13号車 3号E座

¥5,900

M05590

E209

30-7-27平塚山梨MK1 (4-夕) 00035-03

[C制]

新幹線特急券

京都 → 東京 C04
8月1日 (7:02発) (9:20着)
のぞみ 292号 全席禁煙 13号車 3号E座

¥5,900

M05590

E209

30-7-27平塚山梨MK1 (4-夕) 00035-02

[C制]

京車券 (加えり) (幹)

区東京都区内 → 区京都市内

8月1日 から 8月8日まで有効
¥16,420

区京都市内各駅下車前送無効

30-7-27 平塚山梨MK1発行
00035-05 (4-夕)R289C04

[C制]

京車券 (ゆき) (幹)

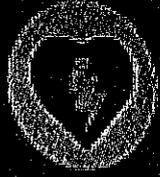
区京都市内 → 区東京都区内

8月1日 から 8月8日まで有効
如券面表示の都区市内各線下車前送無効

手次紙券

30-7-27 平塚山梨MK1発行
00035-04 (4-夕)R289C04

AED



9階全室 9:00~18:00

保育研究所地方議員セミナー



平成 30 年 8 月 1 日

地方議員セミナー2018 夏「待機児童・保育士不足問題と地方行政」

【講義内容】

- 子育て安心プラン等を踏まえた基本方針の改正内容について
 - 子育て安心プランで量の見込みを定めるようになった
 - 企業主導型保育について、地域枠を市町村の利用者支援の対象とする場合も含める
 - 幼稚園の預かり保育において、2号認定に含める
 - 一時預かり事業による2歳児受け入れは3号認定に含める

- 国の幼児教育無償化による影響
 - 食材は別途徴収になるため、保育料より高くなる可能性もある
 - 3歳児以上は食費代は対象、2歳児以下主食は市負担だが副食は対象外
 - 見直し必要

- 保育士の負担軽減のため
 - 保育現場のICT化
 - 自治体手続きの標準化・・・給付事務の手続きの可能な限りの統一化・標準化の検討が必要

- 待機児童と育児休暇
 - ①待機待ちを条件に②育休を3歳まで対応することに疑問あり、①と②を切り離して考える必要あり

- 保育の質の向上で何が大切か
 - 配置基準が最も大切・・・2歳以下の子どもの「育ち」の質を守るための配置基準は「1:3」が好ましい
 - 配置基準を守って施設型保育を受けている子どもたちでは、2~3歳の育ちの発達の結果で、問題があったことはほとんどなかった
 - 先進国で日本は最下位

- 日本では、幼児教育に対する教育支出が(公財政支出及び私費負担)が少ない。
OECD加盟国で最も低い

- 保育士確保のために
 - 常勤とパートの両方が足りない、そのため正規の負担が増
 - 求職者が増えているわけではなく、求人が増えている
 - ほとんどの保育士が、月給25万円以下(2017年)

処遇改善が図られるが、2000年の保育士の賃金までカバーされていない
パートタイム賃金が2010年を境に全産業と保育士との関係性が変わってきている
→責任重い・賃金安い＝人が集まらない
職業に別の、保育士に特化した最低賃金の設定が必要

待機児童・保育士不足問題と地方行政

保育行政の最重要課題といえる待機児童問題、保育士不足問題を中心に企画を組みました。

特に、保育士不足問題では、大規模調査をもとにその労働実態を明らかにし、改善のための方策と地方行政としての課題を考えます。

日程 2018年8月1日(水) 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)

場所 全理連ビル9階会議室 東京都渋谷区代々木1-36-4(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
●JR山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口前

10:00～11:10	講義1 保育をめぐる状況の変化と制度・政策の動向 無償化、子育て安心プラン、新たな地域協議会設置の動きなど、保育をめぐる情勢を学びます。 逆井直紀(保育研究所)
11:20～12:30	講義2 保育の質と待機児童対策・保育施設整備のあり方 深刻な待機児童問題を解消するためとして、保育所等の条件を定める基準の緩和が、再び検討されようとしています。その論議の動向と、待機児童問題をめぐる地域や保活など保護者の状況、待機児童解消方策としての小規模保育事業、企業主導型保育などについて考えます。 猪熊弘子(ジャーナリスト) / 村山祐一(保育研究所)
13:30～15:00	講義3-1 保育士不足の現状、保育労働の実態 なにが問題化か? 保育士不足はなぜ生まれているか?労働市場の変化を押さえつつ、保育園等の労働実態調査から明らかになった問題点を解説します。 蓑輪明子(名城大学)
15:15～16:15	講義3-2 保育士の処遇改善を実現するために なにをすべきか 深刻な実態を踏まえ、保育士の処遇改善に必要な制度・政策上の方策について提案します。 蓑輪明子(名城大学)
16:20～17:20	質問と交流 全講師で対応

参加費 10,000円 ※昼食1,400円(お茶付き)をご希望の方は下欄にご記入下さい。

主催 保育研究所 〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173

定員 160名

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/>



【地方議員セミナー2018 夏 参加申込記入欄】

フリガナ 参加者氏名	フジタ サチヨ 藤田 幸代	2018年 7月 7日
振込票の送付先	〒100-0001	弁当を注文される方は <input checked="" type="checkbox"/>
	奈良市朱雀5-2-1-27-401	<input checked="" type="checkbox"/>
TEL 0742-81-2918	FAX 同左	

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より10日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参ください。

FAX 03-6265-3230

参加証

2018年夏地方議員セミナー

待機児童・保育士不足問題と地方行政

受付 No. 170 奈良市 藤田幸代 様

2018年8月1日(水)10時00分～17時20分 於:全理連ビル9階会議室(東京都渋谷区代々木1-36-4)
《お問い合わせ先》 保育研究所 〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL:03-6265-3178 FAX:03-6265-3230

地方議員セミナー2018夏

待機児童・保育士不足問題と 地方行政

日程 2018年8月1日(水) 10時00分～17時20分

場所 全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9階会議室
東京都渋谷区代々木1-36-4

日程案

10:00~11:10	講義1 保育をめぐる状況の変化と制度・政策の動向 逆井直紀 (保育研究所)
11:20~12:30	講義2 保育の質と待機児童対策・施設整備のあり方 猪熊弘子 (ジャーナリスト・名寄市立大学特命教授・東 京都市大学客員教授・(一社)子ども安全計画 研究所代表理事) 村山祐一 (元帝京大教授・保育研究所所長)
13:30~15:00	講義3-1 保育士不足の現状、保育労働の実態 何が問題か? 菘輪明子 (名城大学)
15:15~16:15	講義3-2 保育士処遇を改善するために 何が必要か 菘輪明子 (名城大学)
16:20~17:20	質問と交流 全講師で対応

主催 保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

「保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会報告書」について

1 検討会の概要

保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会は、平成 29 年 6 月公表の「子育て安心プラン」において、保育士の業務負担軽減のための支援として、「ICT 化に向けたシステムの標準仕様や自治体手続きの標準化を含む改善策検討のための調査研究を行う」とされていることを踏まえ、当該内容にかかる実証事業（NEDO 事業「保育事業の IoT 技術利用によるデータベース及びプラットフォームの検討」）の実施と並行して議論を行ったものです。

検討会の委員は別紙のとおりです。なお、経済産業省が、内閣府、総務省、文部科学省及び厚生労働省に協力を得て、5 府省が参加する形で、検討会を実施しました。

2 報告書の概要

報告書では、検討会の議論や委員の御意見、実証事業の成果や得られた保育現場や地方自治体の声を踏まえ、

(1) 保育現場における IoT/IT 技術の現状、導入効果

(2) 給付事務に関する自治体手続の標準化

について、課題、今後の方向性を整理しています。主な内容は以下のとおりです。

- 保育現場の ICT 化については、予算措置等により ICT 化を支援することは重要であるが、効果を最大限に高めるためにも導入事例の普及啓発、導入後の生の声の周知、敬遠しがちな保育所等に理解を促していく取組みが必要である。今後の方向性として、保育士の IT リテラシーの向上に係る研修、リテラシーに左右されない ICT 機器の開発、導入を進める際の相談窓口、といったものの必要性について意見があった。
- 自治体手続の標準化については、効率化の観点からは給付事務の手続を統一することが望ましいものの、自治体ごとの独自加算や給付費プロセスの仕組みが異なること等を踏まえると、制度改正などを契機として、可能な限り統一化・標準化に向けた検討を進めることが重要である。
- その他、保育現場の ICT 化が進むことで、保育士等の業務負担軽減がなされ、その軽減された時間の有効活用による質の向上への期待、ICT 化が進むことによる、子どもの成長に関する情報の蓄積把握・データ化による分析等への活用といった観点を見据えた ICT 化の推進も必要である。
- 実証事業も含め、時間の制約等があり、十分な成果が出たとは言い難いが、就学前教育に関する課題については、将来世代の育成という観点から、政府全体で取り組むべき課題であり、今後も、必要に応じてこのような府省横断的な会議体により、これらの課題に取り組んでいく必要がある。

講義3-2 保育士処遇を改善するために何が必要か

袁輪明子（名城大学）

1. 保育士処遇改善政策の問題点と課題

1) 現状の保育士処遇改善政策の問題

- ①保育ニーズの高まりに対して、保育士を確保できていない。
- ②全国的な規模での賃上げインパクトの弱さ
- ③労働時間削減、業務抑制にほとんど手をつけられていない

財源
・自治体の持ち出し多
・少ない配置基準
→ 悪循環

2) 保育士処遇改善に必要な課題：総合的・全産業的な処遇改善

- ・全国的なインパクトある賃金引き上げ
 - ・人員配置増による労働時間抑制、業務負担軽減
 - ・処遇改善からの非正規の「排除」の改善
- 国や自治体からの積極的なメッセージが必要

3) なぜこれらの問題が放置されてきたのか

①戦後保育政策のゆがみ-保育に対する財政保障の不十分さ

a. 低すぎる保育士配置基準

- ・人件費は国の保育士配置基準に基づいて算出
- 0歳児なら3人に保育士1人 / 1、2歳児なら6人に保育士1人
- 3歳児なら20人に1人 / 4歳以上は30人に1人

- ・これでは人が足りない

園独自の採用→人件費を多くの人數で分け合う

- ・それでも人が足りない

仕事を分け合う

- ・開園時間延長と人員配置のあいまいさ

b. 保育士処遇の基準がそもそも低水準

- ・保育士一人当たりの人件費は5年目の保育士で一律
(10年目までの上乘せ / 主任や園長への上乗せもあるにはあるが少ない)
- ・労働時間が足りない部分は非常勤に
(保育士は8時間労働 / 保育は11時間保育が基本 / 足りない部分は3時間)
非常勤の時給は最賃以下?

②女性差別的労働市場依存

①の制度的欠陥の中で、若年女性労働力に依存した労働市場構造を活用

若年女性：低賃金かつ長時間労働 / 離職しても新たに雇用すれば問題なし

中年女性：離職後、非正規として再就職

Ex. 愛知調査：正規職員、20代・30代前半で51.1% / 非正規職員、45歳以上で63%

- 女性の低賃金（若年+非正規）に依存した労働力構成の破綻
- 保育政策の不備を女性労働者の差別的就労依存で乗り切る枠組みに歯止めを

4) 制度的にはどんな改善施策があり得るのか

- ・賃金水準の引き上げ+人員増 → ナショナルなレベルでの実現するためには、ナショナルな財源確保が前提
 - ・民間だけでなく、公立も/正規だけでなく非正規も、対象に
 - ・財源を引き出す際に、労働法を積極的に用いる ^{6割}... 対策必要
 - ・自治体の暫定的な役割
 - * 独自財源による公私間格差是正制度（賃金+加配）の欠陥
 - 自治体間格差の放置/公立労働条件悪化になす手なし/非正規労働者の排除
- 労基法違反、改善
未払、時間外

2 総合的な処遇改善のためにどんな制度が活用できるか

1) 「保育最賃」をつくる

最低生活保障+αの賃金水準を最低に

保育士の正規、非正規の処遇の意味：基本給 20 万以下労働者が四割=最低生活費以下の賃金水準

最低生活費から見ると、最賃 1500 円くらいは必要とする調査/保育士の 4 割は最低生活費を下回る

a. 中澤秀一

- マーケットバスケット方式による最低生活費調査

7割の人がもっている持ち物と量/その地域で入手可能な最低価格/税や社会保険も払える

独身男性でどの地域でも 22 万円前後（年収で 270 万程度）

どちらも人並みの労働時間（月 155 時間程度）で時給 1500 円前後に

「けっして贅沢などをしていっているわけではなく、むしろどちらかといえば慎ましい生活に近い」（中澤）

b. 後藤道夫

- 生活保護を最低生活費とし、税や社会保険、勤労必要費用（勤労控除）が支払い可能な生計費

東京 23 区 19.4 万/月、岡山 16.6 万/月、函館 15.9 万/月

- 傷病手当等でも最低生活可能な額

東京 23 区 305 万/年、岡山 258 万/年、函館 247 万/年

* 未払い残業は基本給を引き下げ、賃金の割安感を増長

賃上げのため財源確保はいつまで持つのか?
→ 最低賃金の引き上げ（特定賃金）
最近 取組む

6~7割 保障
7~8割

約
... 最低賃金 1500円は必要

* 最賃引き上げをめぐる政治、社会運動の活性化

最低賃金引き上げ運動

これまで：全国一律今すぐ 1000 円

最近の新しい動き：全国どこでも 1500 円

エキタス 全国どこでも 1500 円、新宿労連 1500 円デモ、全労協一部労組 1500 円方針、全労連 2017 年春

闘方針 全国一律今すぐ 1000 円、1500 円も視野に、連合東京 1000 円、そのうち 1500 円

共産党：今すぐ全国 1000 円、そのうち 1500 円、社民：今すぐ全国 1000 円、そのうち 1500 円

最賃をめぐる政治状況

2008 年最賃法改正：最低生活を保障する水準であること明記/生保との連動

最賃基準：最低生活+支払い能力（支払い能力論の若干の後退）

未払残業が多い、その解消が必要

→ 保守も含めた最賃引き上げへの合意形成

争点は「最低生活保障すべきか否か？」から、「最低生活保障とはいかなる水準か？」へと移動。

→ 保育分野での議論の立ち後れ

最賃づくりを通じた、専門職にふさわしい賃金底上げ

保育に相応しい水準で、地域最賃とは別の最賃水準があつてしかるべき：正規、非正規含めた処遇改善
低賃金労働者への依存を事実上阻止可能＝低賃金労働者に依存しない業界づくり

*仕事の責任に比して、安い賃金という認識

事実上の使途規制/処遇改善費を引き下げさせない根拠法として活用

a.最低賃金法の特定最賃

特定の産業や職種に適用される最低賃金

労働者及び業界の多数の要請を受け、過半数の労働者の賛同を集めた上で、最賃審議会が審議し、設定
「保育」「福祉」に特定最賃を（連合の一部も主張）

2017年医労連方針：全国一律看護最賃（全国版全国最賃）

b.公契約条例による保育/福祉最賃

公契約条例とは：自治体が発注する事業を請け負う会社に自治体が定める最低賃金（地域別最賃+α）を支払う
ことを義務づけ/その代わりに、自治体が定める最低賃金を支払い可能な発注単価を設定する

保育、福祉など、業種別に自治体が定める最賃を設定して、賃金を底上げ

ex.千葉県野田市で公設民営保育所などに設定

c.力のある自治体から労使交渉で労働協約を

ex.公共一般板橋支部 保育最賃 2000 円でストライキ

*特定最賃をあげるべきという主張

- ・特定最賃とは、産業ないし職業に適應される賃金/労使の要請に基づき最低賃金審議会が決定
- ・国レベル、地方自治体レベルで設定可能

地域別最賃はあくまですべての労働者に適用される最低限水準。個別企業労使関係は企業利益に固定化しやすく、賃上げの動きは鈍い。つまり、地域別賃金引き上げと労使合意による賃上げだけでは消費不況克服を牽引するような賃金改善の動きにつながりにくい。よって、特定最賃による特定産業・職種の底上げも活用すべき（神吉知郁子）

人手が必要な福祉産業では、特定最賃によって底上げをして、人手不足に対応すべきだ（吉村臨平）

→ 保育もこうした最賃論の最前線に対応した動きをつくるべき

-職業、産業にふさわしい賃金水準があつてしかるべき

産業の実態や職務に応じて上乗せした最賃を設定し、最賃を基準に、経験・職務に応じて上乗せする

*「最賃」と公立賃金の連動

世田谷区公契約条例（2015年4月1日施行）

労働者の労働条件確保、事業者の経営環境整備、産業活性化と区民の安心・福祉増進を目的
賃金下限 職種別 1020～2465 円およびその他労働法規を遵守

世田谷公契約の特徴① 賃金下限だけでなく、適正事業費の確保（公契約適正化委員会）

世田谷公契約の特徴② 公務非正規賃金との連動（公民含めた賃金下限に）

保育士短時間臨職 時給 940～1090 円（2012年）→時給 1080～1220 円（2018年）

用務臨職 時給 900 円（2012年）→時給 1020 円（2018年）

調理臨職 時給 910 円 (2012 年) → 時給 1020 円 (2018 年)

*東京都最賃 2012 年 850 円 → 2017 年 958 円

最賃との差額 保育士短時間 : 2012 年 90 円 → 2018 年 122 円、用務臨職 : 2012 年 50 円 → 2018 年 62 円
調理臨職 : 2012 年 60 円 → 2018 年 62 円

2) 労働時間規制

労働基準法及び就業規則を遵守した労働時間 *実態を分かった*

a. 未払いの解消 *可視化する*

保育職場の未払いは、公民を問わず膨大に存在
公立でこそ進めることが非常に大事

b. 何が労働時間かの共有化

保育職場は労働時間概念が未確立

- ・「残業をそもそも申請する習慣がない」 / 休憩中業務の常態化
- ・申請させようとしぬ園長 / 園長がその気でも申請しようとしぬ労働者

行政による労働時間に関するガイドライン策定

- ・愛知県豊川市公立 残業とは何か / 残業に対する市の姿勢 / 申請からもれやすい業務一覧の明記
- ・公立でのガイドライン化 → 民間保育施設にも活用 (財源保障するしくみ)
- ・国にも出させる必要あり

休憩に対するとりくみはこれから

c. 未払いの解消 → 予算化 → お金から人手へ

「愛知調査」試算 : 名古屋市私立の認可保育所 + こども園

時間外及び有休未消化解消に各施設 +2 人 → *見直し*

先月 1 ヶ月市内時間外総労働時間 19578 時間 (118.7 人分) / 年間有休未消化日数 13100 日間 (55.7 人分)
トータル 174.4 人分、1 施設あたり 1.53 人分 / 回答率の低さを補正すると、ほぼ 2 人分と推定
(月労働時間 165 時間、年 235 日として計算)

ex. 名古屋市の加配

フリー 1 人 / 産明 / 3 歳未満児 / 看護師 某 100 人施設 (7-20 時 / 土曜 7-19 時開所)

国基準 15 人 + 名古屋加配正規 4 人 (1.27 倍) / この施設で +2 人だと、国基準の 1.4 倍 (非正規含めるとほぼ 2 倍)

d. その他の検討事項

インターバル規制 (予備調査で出勤まで 12 時間を越えるとつらいという声が続出 / 残業 → 早出)

3) 基礎的な労働条件モデルづくり

働き続ける上では、賃金以外の諸条件整備が不可欠

病休、産休・育休、慶弔休暇、物品費用負担等々・・・

非正規も含めた、模範となる労働条件モデルづくりが必要

将来の労働協約化

さいごに

保育士の処遇整備は子どもの権利保障に必要

子どもの権利を保障するために、保育者の権利も保障されねばならない = よりよい保育をできる体制づくり

地方議員セミナー資料集

2018年8月1日

・ 目 次 ・

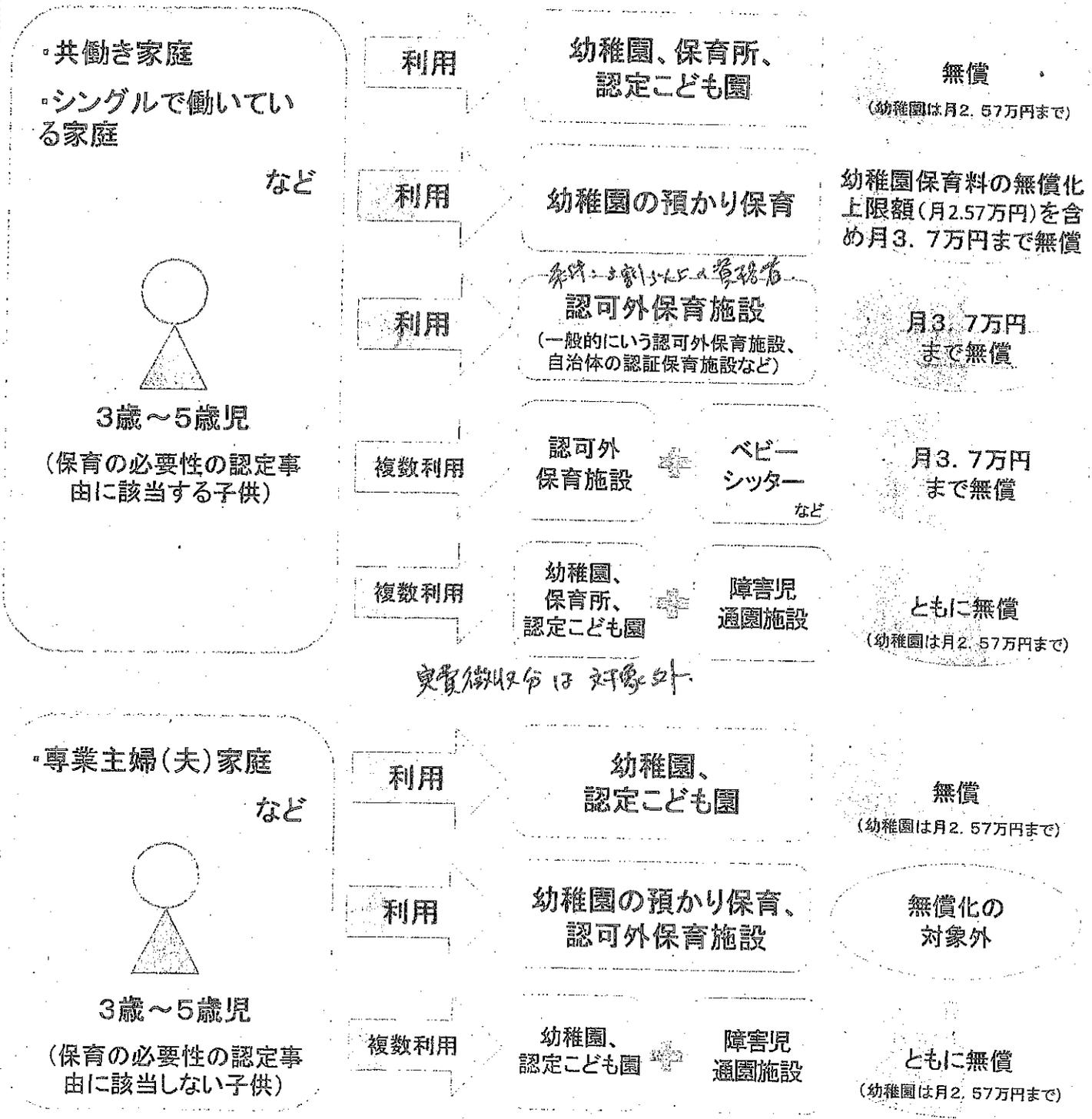
1. 子ども・子育て支援新制度における保育所等の状況 1
保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第1回）参考資料 抄（2018.5.18）
2. 私立幼稚園の新制度移行状況 5
第32回子ども・子育て会議資料（2017.11.7）
3. 幼児教育・保育の無償化について 8
①骨太方針2018 経済財政運営と改革の基本方針2018（抄） 8
②幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会 報告書（2018年5月） 9
4. 企業主導型保育事業について 18
①第35回子ども・子育て会議資料（2018.5.28） 18
②助成決定一覧（2018.3.31） 21
③午睡時抜き打ち調査（2017.9.25）、立ち入り調査結果（2018.3.30）一覧 63
6. 子育て安心プラン関連資料 77
①厚労省保育課長通知「『子育て安心プラン』の実施方針について（2017.12.21） 77
②「子育て安心プラン」における保育の受け皿整備量について
第35回子ども・子育て会議基準検討部会資料（2017.11.29） 80
③「子育て安心プラン」について（2017.6.22） 81
7. 新制度2期目にむけた関連資料 92
①内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等について」（2018.5.24） 92
②子ども・子育て支援新制度施行後の動きと見直しの検討／第35回子ども・子育て会議資料（2018.5.28） 94
8. 公定価格処遇改善加算Ⅱ関連資料 98
内閣府／平成29年度 処遇改善等加算Ⅱの実施状況について 98
9. 都道府県による協議会関係資料 102
①参議院内閣委員会 子ども・子育て支援法の一部改正に関わる附帯決議（2018.3.29） 102
②内閣府通知／子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布等について（2018.4.2） 103
③内閣府等通知／子ども・子育て支援法に基づく保育充実事業及び協議会の実施について（2018.4.9） 107
④内閣府等事務連絡／子ども・子育て支援法に基づく保育充実事業の実施及び協議会の設置
に関する質疑応答集(Q&A)について（2018.4.16） 110
⑤自治体の状況 東京都・岡山県・埼玉県 資料 116
10. 国家戦略特別区域諮問会議第35回会議資料（2018.6.14） 123
①保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の合理化 123
②「地方裁量型認可化移行施設」（仮称）の創設について 124
11. 障害児保育に関わる地方交付税措置の変更について 125
総務省事務連絡「平成30年度の地方財政の見直し・予算編成上の留意事項について（抄）」（2018.1.25） 125

【月刊『保育情報』2018年8月号 掲載資料】

1. 内閣府／「平成29年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について（2018.5.28）
2. 内閣府等通知／プール活動等の事故防止について
教育・保育施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について（2018.6.8）
プール活動・水遊びに関するチェックリスト
3. 厚生労働省・内閣府等／生活保護基準見直しと保育料等
（通知）生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について（2018.6.19）
（事務連絡）「生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について」に係る情報提供について（2018.7.4）

保育研究所

幼児教育無償化の具体的なイメージ(例)



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償となる。

※ 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

1. 愛知県保育労働実態調査 調査の概要

①調査の目的

本調査は、保育施設ではたらく全ての職員を対象に、労働実態や労働・生活に関する意識を把握し、保育施設職員の処遇改善に必要な施策を立案するための資料を得る目的で実施した。

②調査実施主体

奥野隆一（佛教大学元教授）、中村強士（日本福祉大学社会福祉学部准教授）、蓑輪明子（名城大学経済学部准教授）があいち保育労働実態調査プロジェクトを立ち上げ、県内労働組合（名古屋市職労福祉支部、福祉保育労東海地本、自治労連愛知県本部、建交労保育パート支部）および県内保育関連諸団体（あいち保育共同連合会等の保育施設関連団体）、県内保育施設管理者、県内自治体担当課（名古屋市では担当課は調査実施に関与していない）ほかの協力を得て、調査を実施した。

③調査対象とアンケート票

愛知県内で勤務する多くの保育施設職員にアンケート票が行き渡ることを目標に調査を設計した。ただし、すべての保育施設職員に調査票を届けることは困難であるため、4にあるように調査対象を選定した。

また、予備調査の結果、雇用形態により、労働実態、労働条件、労働や生活に関する意識が大きく異なり、同一のアンケート票では正確な実態調査がむずかしいことから、正規職員が回答する正規票と非正規職員が回答する非正規票を分けてアンケート票を作成した。

④調査の方法

配布方法

(1) 自治労連県本部加盟単組、福祉保育労東海地本、建交労保育パート支部が組織している施設では、労働組合を通じて、各施設担当者を決め、非組合員も含めて、調査対象者にアンケート票を配布した（一部自治体では、労働組合を通じて、担当課の協力を得て配布した）。

(2) 民間認可保育所で(1)以外の施設については、愛知県民間保育園連盟、名古屋民間保育園連盟のご協力を得て、研究者が個別施設に協力を要請し、協力していただけると回答のあった施設で、アンケート実施担当者にアンケート票を郵送し、担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。

(3) 地域型保育施設については、郵送または協力団体による戸別訪問で協力を要請し、協力していただけると回答のあった施設で、アンケート実施担当者にアンケートを手渡しまたは郵送し、担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。愛知県共同保育連合会に属する施設については、同会を通じて、各施設の担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。

(4) 研究者が直接協力要請を行い、協力していただけると返答のあった自治体では担当課が各施設を通じて、調査対象者にアンケート票を配布した。

回収方法

(1) 配布方法(1)の方法でアンケート票を配布した施設については、各施設アンケート実施担当者が記



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすくジャパン!



子ども・子育て支援新制度について

平成30年5月

内閣府子ども・子育て本部

目次

I. 子ども・子育て支援新制度の概要	・・・P2
II. 市町村子ども・子育て支援事業計画	・・・P16
III. 認定こども園	・・・P23
IV. 地域型保育事業	・・・P37
V. 保育の必要性の認定・確認制度	・・・P41
VI. 公定価格・利用者負担	・・・P55
VII. 私立幼稚園の新制度への移行について	・・・P91
VIII. 地域子ども・子育て支援事業	・・・P97
IX. 保育事故	・・・P142
X. 平成30年度予算	・・・P157
XI. 関連予算	・・・P169
XII. 参考資料	・・・P186

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	研修費
整理番号	3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙のとおり
事業名、用途及び内容等	
調査の概要	

調査研究・研修報告書

科 目	研修費
整 理 番 号	3

報告日：平成30年8月13日

報告者

氏 名	伊藤 剛		印
氏 名		印	印
氏 名		印	印

下記の通り報告致します。

項 目	内 容																
視察年月日	平成30年8月6日～8月7日まで																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 ・ 視察先 ・ 面談者 ・ 宿泊先 	<p>研修「世界情勢からわがまちの未来をつくる」</p> <p>全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）</p> <p>全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）</p>																
調査の概要	<p>以下研修を、受講。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際政治情勢の変化と日本の進路 <p><small>米国を中心とした国際政治情勢の変化を学習することにより、奈良市における今後の経済状況等への影響を、予測する契機となった。</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目 的 ・ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営に生かすSDGs講座～持続可能な開発目標（SDGs）に自治体はどう取り組むか～ ・ 自治体における生産性向上に向けて～ドイツの事例を参考に～ ・ 世界経済と市場動向 <p><small>奈良市においてSDGsを導入した場合の、具体的メリットについて学ぶことができた。</small></p> <p><small>人口減少社会としてのドイツの先進事例を学んだことが、奈良市における高齢者雇用の拡充を検討する上で、参考になった。</small></p> <p><small>奈良市を含む地域の経済や自治体財政を検討する上で国内と海外の市場経済の動向を参考にすることも重要であることを学習した。</small></p>																
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修関連資料 																
費用の内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">宿泊費</th> <th style="width: 10%;">交通費 (支払い証明)</th> <th style="width: 10%;">資料購入代</th> <th style="width: 10%;">ガソリン代</th> <th style="width: 10%;">有料道路代</th> <th style="width: 10%;">タクシー代</th> <th style="width: 10%;">その他</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>2,160</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,650</td> <td>8,810</td> </tr> </table>	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計		2,160					6,650	8,810
宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計										
	2,160					6,650	8,810										

(様式1)

領収書等貼付用紙

科 目	研修費
整 理 番 号	

領 収 書

奈良市議会 公明党 伊藤 剛 様

金額 6,650 円

但し、
平成30年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネ
ジャーの方のために～

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年7月27日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 伊藤 茂樹



領収書No. 313

領収書等の証拠書類の貼付欄

行程表

8月6日 西登美ヶ丘2丁目 (奈良交通) → 学園前駅 (近鉄) → 京都駅 (JR西日本) → 唐崎駅 (JR西日本)

自宅
市町村国際文化研修所

8月7日 唐崎駅 (JR西日本) → 京都駅 (JR西日本) → 学園前駅 (近鉄) → 西登美ヶ丘2丁目 (奈良交通)

自宅
市町村国際文化研修所



平成30年度

世界情勢からわがまちの未来をつくる

～トップマネジャーの方のために～

世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない自治体あるまちづくりをしていくために、各分野で活躍の先生方を招き、今後の世界情勢について考えます。

8/6(月)	「国際政治情勢の変化と日本の道路」 京都大学大学院法学研究科 教授 中西 寛氏
	「経営に生かすSDGs講座 ～持続可能な開発目標(SDGs)に自治体はどう取り組むか～」 株式会社伊藤園顧問 日本経営倫理学会理事 笹谷 秀光氏
8/7(火)	「自治体における生産性向上に向けて～ドイツの事例を参考に～」 メツラー・アセットマネジメント シニアアドバイザー 隅田 貴氏
	「世界経済と市場動向」 SMBC日興証券株式会社投資情報部 松野 利彦氏

開催要領

- 日程** 平成30年8月6日(月)～8月7日(火)(2日間)
- 場所** 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
- 対象** ①市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等
②市区町村議会議員(議会事務局を通じてお申し込みください)。
※このセミナーでは、どちらか1日のみでもご受講いただけます。
- 募集人数** 30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、あらかじめご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
- 宿泊** 研修所宿泊棟 (宿泊型研修) ※このセミナーでは、外泊を可能としております。宿泊されない場合は、事前にお知らせください。
※1日のみのご受講の方は、宿泊いたしません。
- 経費** 6,650円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
1日のみのご受講や、宿泊されない場合も同額となります。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
- 申込期限** 平成30年6月27日(水)まで
- 申込方法** JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。
- 受講決定** 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

○ 問い合わせ先 ○

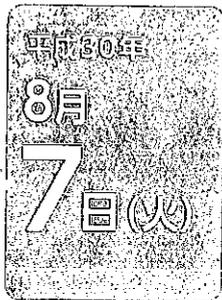
公益財団法人 全国市町村国際文化研修所(全国市町村国際文化研修所(JIAM)) 総務部

〒600-0106 京都市南区西九条三丁目4番1号 TEL 077-4578-5232 FAX 077-4578-4906

ホームページ <http://www.jiam.jp> (ホームページ) kiyaku@www.jiam.jp



- 11:00～ 入寮受付・昼食
- 13:00～ 開講・日程説明
- 13:15～14:45 **「国際政治情勢の変化と日本の進路」**
京都大学大学院法学研究科 教授 中西 寛 氏
- 15:00～16:30 **「経営に生かすSDGs講座
～持続可能な開発目標(SDGs)に自治体はどう取り組むか～」**
株式会社伊藤園顧問 日本経営倫理学会理事 笹谷 秀光 氏
- 16:30～ 入寮オリエンテーション
- 17:30～ 交流会



- 9:00～10:30 **「自治体における生産性向上に向けて
～ドイツの事例を参考に～」**
メツラー・アセットマネジメント シニアアドバイザー 隅田 貴 氏
- 10:45～12:15 **「世界経済と市場動向」**
SMBC日興証券株式会社投資情報部 松野 利彦 氏
- 12:15～12:30 閉講・事務連絡

講師紹介

京都大学大学院法学研究科 教授 中西 寛 氏

1985年京都大学法学部卒業。1987年京都大学大学院法学研究科修士課程修了。1988-90年シカゴ大学歴史学部博士課程留学。京都大学大学院法学研究科助教授を経て、2002年京都大学大学院法学研究科教授。2015年京都大学公共政策大学院教授、2016年から院長。2018年から現職。研究内容・専門分野は、国際政治学。著書として、『国際政治とは何か―地球社会における人間と秩序』（中公新書、2003年）、『国際政治学』（共著、有斐閣、2013年）など多数。

株式会社伊藤園顧問 日本経営倫理学会理事 笹谷 秀光 氏

1976年東京大学法学部卒業。1977年農林省(現農林水産省)入省。2005年環境省大臣官房審議官、2006年農林水産省大臣官房審議官、2007年関東森林管理局長を経て、2008年退官。同年株式会社伊藤園に入社。2010年取締役 CSR推進部長。2014年常務執行役員 CSR推進部長。2018年から現職。著書として、『協創力が稼ぐ時代―ビジネス思考の日本創生・地方創生―』（ウイズワークス社 Narāブックス、2015年）、『経営に生かすSDGs講座―持続可能な経営のために―』（環境新聞社、ブックレットシリーズ14、2018年）など。

メツラー・アセットマネジメント シニアアドバイザー 隅田 貴 氏

1982年慶應義塾大学経済学部を卒業後、東京銀行(現三菱UFJ銀行)に入行。フランクフルト支店勤務などを経て、2005年よりドイツ老舗プライベートバンクであるメツラー・グループ本社で唯一の日本人として、日系機関投資家を対象とした投資顧問業務を担当。約20年にわたるドイツ勤務経験を活かし、現在は日独産業協会の特別顧問としても活躍中。2015年には自身が代表を務める「カン・マネジメントオフィス株式会社」を設立し、日独間の企業の橋渡しや人材育成に尽力。著書として、『仕事の「生産性」はドイツ人に学べ 「効率」が上がる、「休日」が増える』（朝KADOKAWA、2017年）。

SMBC日興証券株式会社投資情報部 松野 利彦 氏

1963年生まれ。1986年山種証券(現SMBC日興証券)入社後、1993年に株式部へ異動。株式と同デリバティブのディーリングとトレーディングに従事。1995年投資情報部に異動し、市場分析に加えて投資戦略の立案、提供に従事。現在はグローバルや他の金融市場を考慮しつつ、東京株式市場を中心に従来業務を展開している。テレビ・新聞等に市場解説をコメントするなどメディアでも活躍中。

◎ 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。最新情報はJIAMホームページをご覧ください。

本研修のほかに、首長の方を対象として、以下の開催を予定しています。

研修名:平成30年度トップマネジメントセミナー

日程:平成30年10月15日(月)～16日(火)

・ 詳細な内容については、研修日の約2か月前にお送りする研修案内ちらしをご覧ください。

配付資料一覧

○開講オリエンテーション資料

○研修アンケート：ご記入のうえ、お帰りの際ご提出ください

○「JIAMメールマガジン」登録のご案内：登録ご希望の方のみ、アンケートと一緒にご提出ください

○研修ちらし(オレンジ色、裏面に講師略歴掲載)

○講演資料(講演順)

京都大学 中西 寛 様	・ 国際政治情勢の変化と日本の進路
株式会社伊藤園 笹谷 秀光 様	・ 経営に生かすSDGs講座 ～持続可能な開発目標(SDGs)に自治体はどう取り組むか～
メッツラー・アセット マネジメント 隅田 貫 様	・ 仕事の生産性はドイツ人に学べ
SMBC日興証券 松野 利彦 様	・ 目線は堅調な企業業績へ

*追加資料がある場合は、適宜配布いたします

○研修ちらし(第10回京都大学・JIAM連携セミナー)

1. 激動期を迎えた国際情勢

1. 本格化するトランプ外交

1期：初期調整→2期：「大人」主導→3期：トランプ主導

2. 冷戦後秩序の「展望なき持続」からの脱却

1) 概観

ソ連東欧共産体制終焉後の自由主義バブル (フクヤマ「歴史の終わり」)

「世界新秩序」→「アメリカ一極体制」

アフガニスタン・イラク戦争とリーマン危機による頓挫

理念先行で実行力に乏しかったオバマ外交

2) 対北朝鮮外交

オバマ「戦略的忍耐」の否定

戦争を含めた強硬圧力か、大胆な妥協かの二者択一

北の瀬戸際外交 (2017年の強硬路線と2018年の柔軟路線)

3) 事例としての米朝関係

シンガポール首脳会談 1994年米朝枠組み合意との類似と違い

○朝鮮半島の非核化⇔北朝鮮の安全、の取引

○異なるのは米朝の交渉ポジション

北朝鮮：体制の強固さ、軍事的抑止力 (核よりも通常兵力)

アメリカ：相対的な影響力の低下 (中国台頭、韓国の変化)

→合意はアメリカにとって現実の承認、という側面

II. アメリカ・ファーストと国際情勢の諸相

1. 米欧関係

経済摩擦 (NAFTA, EU) への攻撃、G7、WTO 軽視

安全保障：NATO 国防費増額要求

EU 内の問題 (メルケル政権弱体化、西欧と東欧の亀裂)

混沌とするイギリスのEU離脱 (アイルランド問題)

2. 米中関係

貿易摩擦の本格化、制裁関税、ZTE

安全保障 「インド太平洋」、台湾重視

米国内の対中観の変化→トランプ政権だけではない

習近平体制一習一極化と巻き返しの徴候

米中関係、一帯一路、国内経済

3. 米ロ関係

米国内の激しい分裂

ブーチン政権の苦境と対外干渉（ウクライナ、中東、秘密活動）

4. 中東情勢

IS（イスラム国）解体後のシリアの混沌

エルサレムへの大使館移転

イラン包括核協定（JCPOA）からの米脱退

石油原産抑制への圧力

イスラエル、サウジ、イラン、トルコを軸に米欧ロ中の関与

III. 今後の展望

1. ニクソン政権と似るトランプ外交

ニクソン政権（1969-74）

アメリカの負担感の増大と一方的変更要求

ニクソン・ドクトリン、ニクソン・ショック

沖縄返還、繊維摩擦、ドル高是正と日本の負担増大要求

敵との和解による負担減少：中国（米中和解）、ソ連（核軍備管理）とのデタント
ベトナム和平—「名誉ある撤退」

新たな国内支持層の開拓：共和党保守派の南部戦略

名声欲とスキャンダル

2. 未来は1930年代か1970年代か

○1930年代

米英の覇権交代「アメリカには意志がなく、イギリスには力がなかった」

大恐慌と世界の分裂→保護主義・ブロック化→拡張主義から大戦へ

○1970年代

積み重なる危機と西側諸国の結束（西側同盟、G7）

協調的市場経済と規制緩和による新たな政治連合

大幅な国際秩序の変更は避けがたくなっている。問題は破壊的変化か平和的変更か

3. 日本の役割

破壊的変化でなく、平和的変更の志向（日米関係、WTO、G7、TPP11）

インド太平洋戦略（日米豪印+ASEAN,韓国、インド洋諸国）

北朝鮮—明治以来の課題としての捉え方 海洋と大陸を連結できるか

外交の内政的基盤

「安倍ドクトリン」は持続可能か：

政府介入による成長路線

日米緊密化と対中、対ロ関係

平成30年度

「世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～」

【講義】経営に生かすSDGs講座～持続可能な開発目標(SDGs)に自治体はどう取り組むか～

SDGコンサルタント、伊藤園顧問
日本経営倫理学会理事
笹谷秀光

本日のテーマ

- 1 持続可能性新時代の到来
- 2 CSR/CSV/ESG/SDGs
- 3 ジャパンSDGsアワード
- 4 SDGs活用による新たなまちづくり

プロフィール

笹谷 秀光(ささや ひでみつ) Hidemitsu Sasaya
CSR/SDGコンサルタント



株式会社伊藤園顧問、日本経営倫理学会理事、グローバルビジネス学会理事、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム理事、学校法人千葉学園評議員、宮崎県小林市「こばやしPR大使」、文部科学省青少年の体験活動推進企業表彰審査委員(平成26年度より)、地方創生まちづくりフォーラム「まちてん」2016, 2017実行委員長、一般社団法人企業研究会主催の連続講座「ESG対応フォーラム」で講師。

東京大学法学部卒業。1977年農林省(現農林水産)入省。人事院研修で1981-1983年フランス留学、外務省出向(1987-1990年在米日本大使館一等書記官)。2005年環境省大臣官房審議官、2006年農林水産省大臣官房審議官、2007年関東森林管理局長を経て、2008年退官。同年伊藤園入社、知的財産部長、経営企画部長等を経て2010年-2014年取締役。2014年-2018年4月まで常務執行役員。2018年4月より現職。通訳案内士資格保有(仏語・英語)

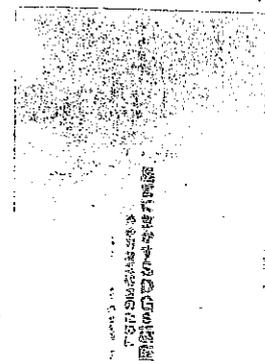
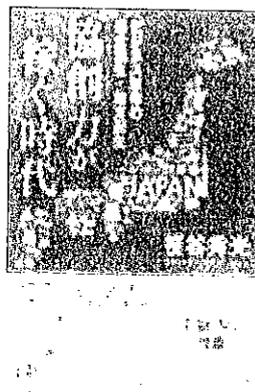
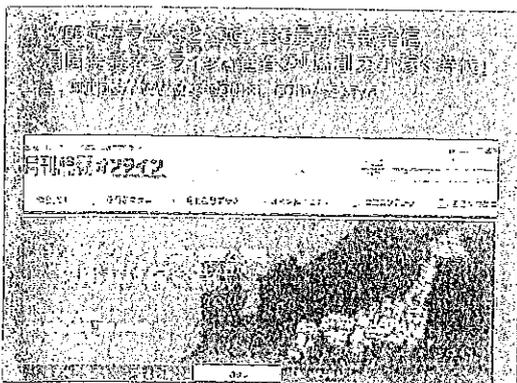
著書 「CSR新時代の競争戦略-ISO26000活用術」(日本評論社・2013年)「協創力が稼ぐ時代-ビジネス思考の日本創生・地方創生」(ウイズワークス社・2015年) 環境新聞ブックレットシリーズ14「経営に生かすSDGs講座」(環境新聞社・2018年)。分担執筆 田中宏司・水尾順一編著「三方よしに学ぶ人の好かれる会社」(第10章 伊藤園の“トリプルS”戦略を担当、サンライズ出版・2015年) 分担執筆 田中宏司・水尾順一、蟻生編著「二宮尊徳の「報徳」の経営」(第7章執筆、同友館2017年)

▶facebook

<https://www.facebook.com/hidemitsu.sasaya>

▶Facebookページ 笹谷秀光の「協創」とまちづくり最前線

<https://www.facebook.com/sasaya.machiten/>



ESG時代の到来 非財務情報に関する内外の流れ (本誌付日本)

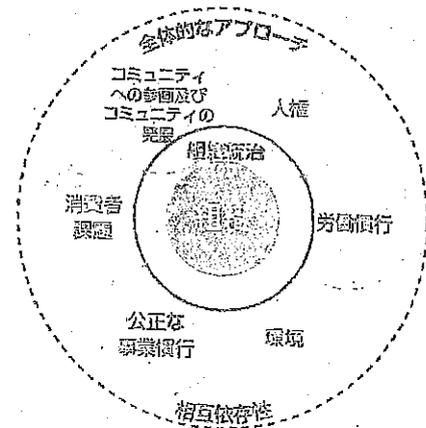
ESG (環境、社会、ガバナンス) など非財務情報の開示や関連制度の動きが加速

年次	内容
1987年	報告書「Our Common Future (邦題：我ら共有の未来)」の提出
1997年	トリプルボトムラインの提唱
2003年	CSR元年
2006年	PRI (責任投資原則) 発足
2010年	ISO26000 (社会的責任の手引) の発行
2011年	マイケル・E・ポーター氏とマーク・R・クラマー氏によるCSV (共有価値の創造) の提唱
2014年	日本版ステークホルダー・コードの制定 8月 「ステークホルダー」の発表
2015年	6月 コーポレートガバナンス・コードの適用 9月 GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) がPRIに署名
2015年	9月 SDGsの採択 12月 パリ協定の採択
2016年	10月 GRIスタンダード発表
2017年	5月 ステークホルダー・コード (改訂版) の制定 7月 GPIFがESG指針を制定 10月 「ステークホルダー2.0」発表 12月 S&PのSDGsアワードの発表

CSRの国際標準として活用—ISO26000の本質と特徴—

ISO26000のポイント：「本業CSR」と網羅的なガイダンス

- ◎ 2010年11月に国際標準化機構 (ISO : International Organization for Standardization) によって発行。
- ◎ 企業も含め組織全般の「社会的責任の手引」だが、企業ではCSRのガイダンスとして有用
- ◎ 「手引 (指針)」であり認証ではないが、うまく活用すれば「羅針盤」となる
- ◎ CSRの内容
 - ①七つの原則
 - ②「To Doリスト」としての7つの中核主題 (右図) を整理
 - ③本業を通じたCSRを明示
 - ④関係者の連携・協働の重視 (「ステークホルダーエンゲージメント」)
 - ⑤重要事項の選定・経営への統合・レポートなど進め方も提示



「7つの中核主題」の図の出典：ISO26000(JISZ26000) 以下同じ

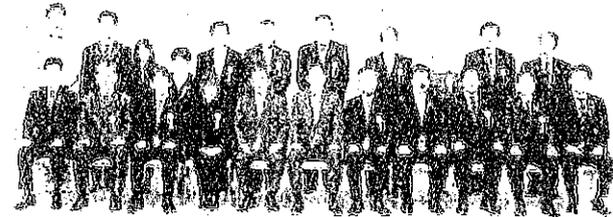
(特徴) ソフトローであるが世界合意があり、網羅性も高く、CSRを進めるうえで汎用性が高い

- ・GRI, OECD, UNGC, ILOとも覚書を結び整合性を考慮 (ラギーフレームワークなど)
- ・ユネスコなどの機関の考えとも整合 (文化遺産でのコミュニティ重視など)
- ・国内規格化 (JIS Z 26000)、政府での議論の基準
- ・国内及び世界で活用 (日本では上場企業には広く定着)

国際合意の取りまとめた「文書」CSRのガイダンスとして重要な規格

ジャパンSDGsアワード受賞団体

【企業は4社受賞】



SDGs推進本部 特別賞

北海道下川町

- ・ 特定非営利活動法人しんせい
- ・ サラヤ株式会社
- ・ パルシステム生活協同連合会
- ・ 住友化学株式会社
- ・ 金沢工業大学

SDGsパートナーシップ賞(特別賞)

- ・ 言本興業株式会社
- ・ 国立大学法人岡山大学
- ・ 株式会社伊藤園
- ・ 公益財団法人ジョイセフ
- ・ 江東区立八名川小学校
- ・ 福岡県北九州市

外務省 ホームページより https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/japan_sdgs_award_dai1/siryou2.pdf

拡大版SDGsアクションプラン 6月15日SDGs推進本部資料

『経済財政運営と改革の基本方針2018』: 経済的平等主要の旗の下、SDGsの実現に向け、人間の安全係数に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGsモデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。『未来投資戦略2018』: 「Society 5.0」の国際的な展開は、世界におけるSDGsの達成に寄与。そのため、企業による取組を支援。

世界に発信・展開する日本の「SDGsモデル」の方向性 (第4回SDGs推進本部会で決定)

- 日本は、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの推進を通じて、創設や雇用の創出を促し、少子高齢化やグローバル化の中で課題である「国から消える自治体」を、世界に発信していき、そのため、日本企業は世界の「SDGsモデル」を推進する。
- 日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として、次の三つを掲げつつ、「SDGs実施指針」における8つの優先分野に協力を挙げて取り組むため、政府の主要な取組を盛り込んだ。『拡大版SDGsアクションプラン2018』では、国際社会での日本のリーダーシップを発揮し、世界に発信していき、SDGsの達成に寄与する。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進	II. SDGsを原動力とした地方自治を、強固かつ持続可能な発展的なまちづくり	III. SDGsの強い手として、次世代・女性のエンパワーメント
<ul style="list-style-type: none"> SDGsが掲げる社会課題や存在ニーズに効果的に対応すべく、積極的イノベーションを通じた「Society 5.0」や、「生産性革命」を推進。 民間企業「企業行動指針」の改定を支援し、民間企業の取組を更に後押し。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方のニーズや強みを活かしながらSDGsを推進し、地方創生や、積極的イノベーションを推進。 政府が一体となって、先進的モデルとなる自治体を支援しつつ、成功事例を普及展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代と女性をエンパワーメント。 国内では、「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「人づくり革命」などを重点に実施。 国際協力では、「人間の安全保障」に基づき、保健、女性、教育、防災等への支援を推進。
<p>日本の独力を活かし、国際社会で「SDGsのための科学技術イノベーション(STI)」を主導:</p> <ul style="list-style-type: none"> 『SDGsのためのSTIロードマップ』の策定等を策定、本年6月の開進STIフォーラム(日本が共同議長)等を通じ、ロードマップの重要性・必要性を発信。 『社会イノベーション推進プログラム』の策定等において、SDGsをハイライト。 <p>SDGs経営やSDGsに資する海外展開を応援:</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本企業がフロントランナーとしてSDGsを実現するため、『SDGs経営推進イニシアティブ』を推進。 	<p>自治体によるSDGs推進モデルを構築すべく、政府一体となって支援:</p> <ul style="list-style-type: none"> 29自治体を「SDGs推進モデル」に選定。 <p>国際会議・フォーラムの機会を捉え、地方からSDGsの取組を発信:</p> <ul style="list-style-type: none"> G20サミット(「国際会議」)から、SDGsの取組を発信。 2020年夏開催のG20でも、SDGs推進を発信。 <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック開会大会をSDGs契機に:</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック大会のための「持続可能なオリンピック」の公表。 	<p>次世代によるSDGs推進を欲押し:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「次世代のSDGs推進ロードマップ」の立ち上げを、今年末までに発信。 <p>女性の活躍を官民リーダーが力を合わせ推進:</p> <ul style="list-style-type: none"> WAGMI! WAGMI(GO)エンゲージメント委員会を開催。 <p>国内外の「人づくり」のために行動:</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年のG20-TICADに向けて、次世代を含め、働き方改革に関する取組を強化。 子どもに対する暴力根絶に関する国際イニシアティブとの政策連携と財政取組。 <p>アジアで、「ビジネスと人権」を率先:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ビジネスと人権」の取組を推進。

『SDGs実施指針』における8つの優先分野に詳しくは、『SDGs実施指針』を参照してください。

SDGsに関する「SDGs推進本部」の取組については、『SDGs推進本部』のホームページをご覧ください。

『SDGs実施指針』において、「日本のSDGsモデル」を発信

内閣府地方創生推進室6月15日資料

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について 別紙1

概要 中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を推進していくことが重要。
SDGs推進本部会における安倍総理指示を踏まえ、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」を構築していく。平成30年6月15日、公募の結果、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する29団体を「SDGs未来都市」として選定。また、特に先導的な取組10団体を「自治体SDGsモデル事業」として選定。今後、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

自治体SDGsモデル事業

①自治体のSDGs推進のための取組

上限4千万円/都市 奨励補助 上限2千万円
定率補助(1/2) 上限2千万円

②SDGs達成に向けた事業の実施

- ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による担い手創出
- ②自律的経済圏の構築
- ③多様なステークホルダーとの連携

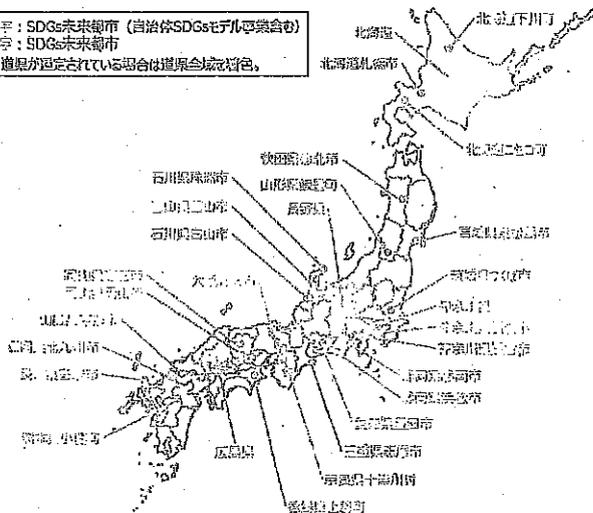
選定都市の成功事例を国内外へ情報発信

・イベントの開催
・幅広い世代向けの普及啓発事業等

○選定都市の事業計画策定への支援
○各省庁支援施策活用等の助言
○各省庁支援施策を選定都市に集中投入
○取組状況フォローアップの評価基準作りへの参画

選定されたSDGs未来都市

■：SDGs未来都市(自治体SDGsモデル事業含む)
□：SDGs未来都市
※道県が指定されている場合は道県単位で指定。



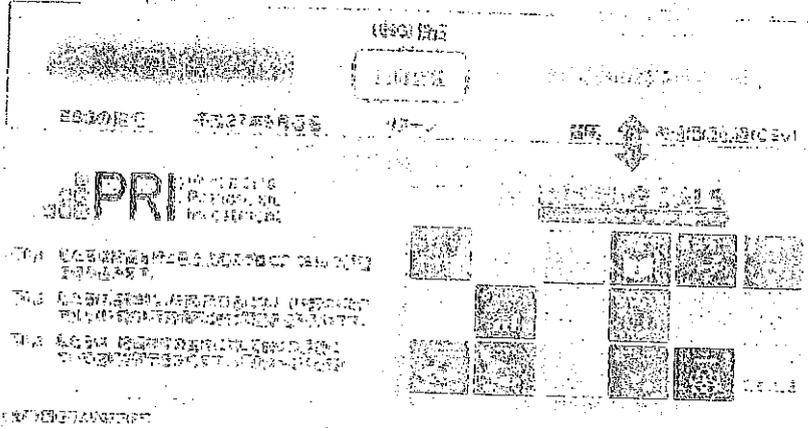
都道府県	市町村	事業内容
北海道	北見市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	紋別市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	網走市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	紋別市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	網走市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	紋別市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	網走市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	紋別市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	網走市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	紋別市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
東北	仙台市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	仙台市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
関東	さいたま市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	さいたま市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
中部	岐阜市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	岐阜市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
近畿	京都市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	京都市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
中国	広島市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	広島市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
四国	高松市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	高松市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
九州	福岡市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化
	福岡市	持続可能な観光産業の創出と地域経済の活性化

出典：国土情報ポータル (https://maps.gsi.go.jp/) ©国土院/株式会社

ESG投資とSDGsの関係

年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) の発給

ESG投資とSDGsの関係 社会的な課題解決が社会と投資機会を生む



『GPIFが日本株指数の「JPX日経インデックス400」に採用されている企業を対象に2017年2月から3月にかけて実施したアンケート調査では、「SDGsへの取り組みを始めている」と回答した企業が24%、「SDGsへの取り組みを検討中」と答えた企業も21%を占めました。SDGsに賛同する企業が17の項目のうち自社にふさわしいものを事業活動として取り込むことで、企業と社会の「共通価値の創造」(CSV=Creating Shared Value) が生まれます。その取り組みによって企業価値が持続的に向上すれば、GPIFにとっては長期的な投資リターン拡大につながります。GPIFによるESG投資と、投資先企業のSDGsへの取り組みは、表裏の関係にあるといえるでしょう。』

(出典) 図版・文章抜粋ともにGPIFホームページより <http://www.gpif.go.jp/operation/esg.html#b>

SDGsの両面 (チャンスとリスク)

SDGコンパスの理解

SDGコンパス



SDGsの両面

**経済価値
(チャンス)**

**社会・環境
(リスク)**

市場開拓につなぐ製品・サービス
(環境技術、IC活用等による地球課題解決)
世界の共通言語 (SDGs) を用いた国内外
ステークホルダーとの関係強化など

事業継続リスク
(企業活動で守られるべき人権、環境、労働、腐敗防止等の問題がSDGsの目標と深く関連)

リスクマネジメントとしてESGが求められる

**経済価値の実現
と競争優位**



**社会・環境
リスク回避と
課題解決**

非財務情報の統合化 → 価値創造

地方創生関連での最近の主な登壇実績（講演・セミナー・シンポジウムなど）

キーワード

CSR, CSV, ESD, ESG, SDGs, ISO26000

持続可能性(サステナビリティ)、ブランディング、企業価値向上、コーポレートブランド、投資

環境、食、自然、生物多様性、人材育成、生涯教育、震災復興

地方創生、まち・ひと・しごと創生、六次産業化、農林水産業

五輪レガシー、クールジャパン、インバウンド、ソーシャルビジネス、社会貢献

(2018年)

九州経済連合会大分地域委員会で講演

6月18日 講演、タイトル「地域資源・人材を生かす生産性向上・高付加価値経営」

一般社団法人 エコビジネス推進協会（大阪）主催「2030年に向けて持続可能な開発目標SDGsを考えるシンポジウム」

6月5日（火）基調講演②【SDGs活用による新たな競争戦略】株式会社伊藤園 顧問、日本経営倫理学会理事 笹谷秀光

【後援】近畿地方環境事務所、近畿経済産業局、大阪商工会議所、中小機構 近畿、関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）、イノベーション研究学会、関西産業活性協議会、一般財団法人アジア太平洋研究所、国際協力機構（JICA関西）、関西SDGsプラットフォーム

宮崎ロータリークラブで講演

3月3日「持続可能な社会への企業の役割」

福井県大野市職員向け研修会 SDGs

1月30日 市職員向けにSDGsに関する講演会。

福井県鯖江市農業委員会研修会

1月30日 農業関係者向けに地域活性化の講演

(2017年)

プラチナ構想ネットワーク

12月11日、講演「協創力でプラチナ社会形成へ～本業を活かした地方創生・日本創生」

まちてん実行委員長

12月8, 9日 実行委員長オープニングプレゼン、高知県知事、福井県大野市長、富山県魚津市長とのセッションでコーディネーター、新潟市長他5名の首長との特別プログラムでコーディネーターほか

政策研究大学院大学

11月10日、農業政策コースでゲスト講義（食を通じた地域振興論）「食を通じた地方創生・日本創生」

北海道経済連合会

11月8日 理事会で講演「協創力が稼ぐ時代」

福岡経済同友会

9月6日 第5回社会貢献セミナーで基調講演「協創力が稼ぐ時代」

福岡経済同友会

9月6日 第5回社会貢献セミナーで基調講演「協創力が稼ぐ時代」

地方創生特別イベント

7月13日 【特別イベント】地方創生×オープンイノベーション シンポジウム。講演「協創力が稼ぐ時代ービジネス志向の地方創生」及び石破茂元地方創生担当大臣の基調講演「日本列島創生論」に続く石破茂氏を囲んだシンポジウムに参加。主催：エコツエリア協会、BFL

滋賀GPN公開シンポジウム

6月2日 持続可能な企業戦略と地域との協創について、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた当社取り組み事例を発信 主催：一般社団法人 滋賀グリーン購入ネットワーク

東京都足立区主催・基調講演・首長とのパネル参加

1月28日 足立区「協創」シンポジウムにて基調講演及びパネルディスカッションにパネラー参加

(1) 講演タイトル「協創力によるイノベーション」、2) パネルディスカッション パネラー：足立

区近藤区長/弘和印刷㈱社長/笹谷 コーディネーター：瀬田章弘氏 主催：足立区

(2016年)

実行委員長・地方創生

12月9-10日 地方創生まちづくりフォーラム「まちてん」で実行委員長。オープニングスピーチ「日本のまちに、光を当てよう!」、高知県知事とのトークセッション、伊藤園セッション（鯖江市長らが登壇）でコーディネーター。 主催：まちてん2016実行委員会、後援：内閣府・復興庁・総務省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・鳥取県・高知県・富山市・鯖江市

金融・大学共催・地方創生

11月18日 大学公共政策大学院、日本政策投資銀行共催、札幌iHub 2016ー地域と企業の共創によるイノベーションへの挑戦ーケーススタディ「ソーシャルビジネスの実践」にて発表「日本のまちに、光を当てよう!」

地方創生・CSR・基調講演+コーディネーター

6月29日 第一回 創(い)き生きまちおこしサミット（地方創生市町村長協議会）にて①基調講演「地方創生での組織・企業の役割ーみんなの連携でまち・ひと・しごとの好循環をー」、及び②シンポジウム「各市町村における地方創生の課題」にてコーディネーターを務める（パネラーは、岩手県軽米町長 山本賢一氏、新潟県弥彦町長 小林豊彦氏、長野県根羽町長 大久保憲一氏、岐阜県白川町長 成原茂氏、千葉県いすみ市長 太田洋氏、内閣府創生本部事務局次長 新井毅氏、中央蚕糸協会会長 田中誠氏）、事務局：農林水産省活性化構想研究会

自治体主催セミナー・CSR

3月4日 長野県工業技術総合センター主催セミナーにて講演「協創力による新たな食ビジネスを考えるー新グローバル時代の食関連ビジネス・インバウンド・クールジャパンー」

2018年8月7日

仕事の生産性はドイツ人に学べ

1. 日本将来展望
 - 避けられない人口減少、労働年齢人口よりも労働者人口
 - ➔ 取り組むべきは生産性向上

2. ドイツと日本 多い政策類似点
 - 強い自国通貨での苦心、少子高齢化、社会経済の重視
CO2 排出による地球温暖化➔再生可能エネルギー、
学校・高速道路無償化、地方活性、待機児童解消 等々

3. ドイツ 働き手優先社会
 - 年間6週間の有休 限界的な残業、ワーク・ライフバランス

4. ドイツ高い生産性
 - 一人当たり GDP、年間労働時間、生産性は日本の1.5倍

5. ドイツ 注目すべき働き方
 - 意識、コミュニケーション、時間の管理、チームワーク、気分転換

6. 生産性の高い職場
 - 社風：不易流行、長期健全
 - 社風に合ったビジネスモデル、人材の採用&登用

7. 生産性向上は何のため？
 - 一人一人の幸せのため 日本人の強みを活かすため
 - 日本人の強み ➔ 「ひと手間かける」プロセス

8. 日本の現場は世界一流
 - 経営力、リーダーシップ強化 ➔ ミドルマネジメントに旅を！
「盆栽の木は大きくなる。広い大地でこそ大きく育つ」

以上

目線は堅調な企業業績へ

SMBC日興証券株式会社
投資情報部

2018年7月30日



SMBC日興証券



(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	研修費
整理番号	4
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙のとおり
事業名、 使途及び内容等	
調査の概要	

調査研究・研修報告書

報告日：平成30年8月13日

科 目	研修費
整理番号	4

報告者

氏 名	宮池明		印
氏 名		印	印
氏 名		印	印

下記の通り報告致します。

項 目	内 容																
視察年月日	平成30年8月11日 ～ 平成30年8月11日																
・ 事業名 ・ 視察先 ・ 面談者 ・ 宿泊先	<p>自治体学会議員研究ネットワーク 2018研究フォーラム「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」研修事業</p> <p>於 山梨学院大学スポーツ科学部棟 山梨県甲府市酒折2-4-5</p> <p>講師： 神奈川大学法学部 教授 幸田雅治 法政大学常務理事副学長 教授 廣瀬克哉 大津市議会局 次長 清水克士</p>																
調査の概要 ・ 目的 ・ 内容	<p>目的：2017年地方自治法一部改正は、ガバナンスの強化という視点からの改革である。特に内部統制に関する方針の意義、監査制度の充実強化について考えることになる。監査制度改革では、監査基準策定、監査専門委員設置などのほか、議会選出監査委員の選択制という大きな転換もある。これを機に監査委員と議会、そして議会の監視機能をどう高めるかが重要なポイントとなることからフォーラムに参加して知見を深める。</p> <p>内容：元総務省官僚であった講師により地方制度調査会の議論の過程と方向性のセミナーがあり、加えて、議選監査の廃止と存続各論者によりディスカッションが行われる形式で議論が進められた。</p> <p style="margin-left: 20px;">詳細経費： 受講料 1,000円 交通費 乗車運賃17,170円 新幹線8,980円 JR特急4,560円</p>																
添付資料	研修資料 領収書 行程表 写真 切符複写 講師名刺																
費用の内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">宿泊費</th> <th style="width: 10%;">交通費 (支払い証明)</th> <th style="width: 10%;">資料購入代</th> <th style="width: 10%;">ガソリン代</th> <th style="width: 10%;">有料道路代</th> <th style="width: 10%;">タクシー代</th> <th style="width: 10%;">その他 (参加費)</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">30,710</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">31,710</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他 (参加費)	合計		30,710					1,000	31,710
宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他 (参加費)	合計										
	30,710					1,000	31,710										

(様式1)

領収書等貼付用紙

科 目	研修費
整理番号	

領 収 書
 Receipt
 領収年月日 2018. 8. 8
 金額 ¥29,780 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (50418 6枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 奈良駅
 奈良駅F1発行 60419-01

納 定
 告 済
 申 大
 告 税
 納 務
 印 署
 紙 承
 税 認
 申 済
 告 済
 納 済



領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

奈良市議会議員

宮池 明 様

平成30年 8 月 11 日

★ _____
 _____ 000 _____

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

自治体学会議員研究センター
代表幹事

矢島 真知



乗車券 (幹)

奈良 → 酒折

經由: 関西・奈良線・京都・新幹線・名古屋・東海・中央西・中央東
8月11日から 8月14日まで有効 ¥7,340

30.-8.-8 奈良駅F1発行
50418-06 (4-夕) C43

乗車券 (幹)

酒折 → 奈良

經由: 中央東・横浜線・新横浜・新幹線・京都・奈良線・関西
8月11日から 8月15日まで有効 ¥9,830

30.-8.-8 奈良駅F1発行
50418-02 (4-夕) C25

新幹線特急券

京都 → 名古屋

8月11日 (8:19発) (8:53着) 乗継 C14
のぞみ 214号 全席禁煙 16号車 14番A席
¥3,410

N03200

30.-8.-8 奈良駅F1 (4-夕) 50418-03

新幹線特急券

新横浜 → 京都

8月11日 (20:19発) (22:17着) C24
のぞみ 257号 全席禁煙 12号車 2番C席
¥5,570

N05260

30.-8.-8 奈良駅F1 (4-夕) 50418-01

自由席特急券

名古屋 → 松本

8月11日当日限り有効
1回限り有効
¥1,080

30.-8.-8 奈良駅F1発行
50418-04 (4-夕) C25

乗継

特急券

松本 → 甲府

8月11日 (11:08発) (12:10着) C33
入-八-あずさ 14号 12号車 4番A席
¥2,550

30.-8.-8 奈良駅F1 (4-夕) 50418-05

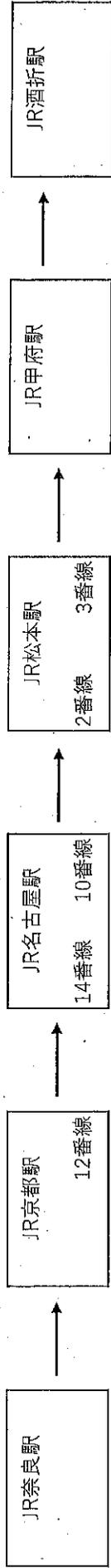
平成30年8月11日研修事業行程表

自治体学会議員研究ネットワーク2018研究フォーラム「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」 13:30~16:30まで

於 山梨学院大学スポーツ科学部棟 山梨県甲府市酒折2-4-5

往路 8月11日

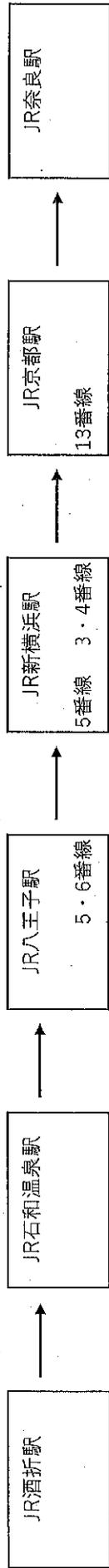
発着時刻



路線 奈良線快速京都市行 東海道新幹線のぞみ 特急しなの5号長野自由 特急あずさ新宿行14号 中央線高尾行

復路 8月11日

発着時刻



路線 中央本線高尾行 JR特急かいじ120号自由 横浜線東神奈川行 東海道新幹線のぞみ 奈良線

世界へ、そして未来へ

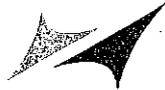
KU 神奈川大学

法学部 教授

幸田 雅治 Koda Masaharu

90th
ANNIVERSARY
SINCE 1928

横浜キャンパス 〒221-8686
横浜市神奈川区六角橋3-27-1 研究室17号館514号室
tel: 045-481-5661 (内線 4371)
fax: 045-413-6141
<http://www.kanagawa-u.ac.jp>
E-mail: kouda-m@kanagawa-u.ac.jp



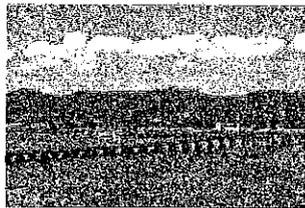
法政大学
HOSEI University

自由を生き抜く実践知

常務理事 副学長

教授 **廣瀬 克哉**

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-9220 FAX. 03-3264-9206
E-mail : hirose@hosei.ac.jp



琵琶湖大橋

びわ湖大津 観光百景

大津市議会局

次長
(議会総務課長事務取扱)

清水 克士

〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL (077)523-1234 (代)
TEL (077)528-2640 (直)
FAX (077)521-0409
E-mail: shimizuka_katsushi@city.otsu.lg.jp

平成 30 年 8 月 11 日 自治体学会議員研究ネットワーク

2018 研究フォーラム「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」研修事業

於 山梨学院大学スポーツ科学部棟 山梨県甲府市酒折 2-4-5

神奈川大学法学部 教授 幸田雅治

法政大学常務理事副学長 教授 廣瀬克哉

大津市議会局 次長 清水克士

論点メモ

幸田雅治先生

制度 内部統制

機能 内部監査

内部統制

- 首長をはじめとした職員の組織マネジメントに対する意識改革
- リスクマネジメント
- 業務プロセスの可視化
- 支出行為のチェック 現地確認
- 内部統制の統括部署は首長のもとに置く
- 過剰な内部統制はかえってマイナス
- リスクマネジメントからリスク低減を図る
- 法的知識と倫理観 専門性が求められる
- マネジメント層と業務レベルの層を理解したチェック
- 内部統制は外の目を入れるのも大事
- 財務事務に関係なくそれ以外も間を向けていく
- 各位自治体で内部統制を議論 議会の監査と内部監査の役割の明確化
- 市民のチェックが入りやすいようにする
- 住民の監査請求権と住民訴訟の権利を守る

自治体学会議員研究ネットワーク 2018研究フォーラム

「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」

～2017年地方自治法改正を素材に～

日時：2018年8月11日（土）13：30～

場所：山梨学院大学 スポーツ科学部棟101教室

<第1部>

13：30～ 開会あいさつ

13：35～ 基調講演 講師：幸田雅治氏

「自治法改正の『内部統制や監査』について」

（休憩）

<第2部>

14：30～ パネルディスカッション

「監査委員制度と議会～議選委員の選択制を中心に」

コーディネーター：江藤俊昭（山梨学院大学教授）

コメンテーター：廣瀬 克哉（法政大学教授）、幸田雅治

パネラー：清水克士（大津市議会局次長）、

桑島健也（所沢市議会議員・議選監査経験者）、

小林華弥子（前由布市議会議員・議選監査経験者）

フロアからの発言、討議

まとめ

16：35 閉会あいさつ

18：00～ 交流会（別会場にて）

自治法改正の「内部統制・監査」について

平成30年8月11日（土）自治体学会
神奈川大学法学部 幸田雅治

地方自治法等の一部を改正する法律の概要(抜粋)

① 内部統制に関する方針の策定等

- ・ 都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備（その他の市町村長は努力義務）
- ・ 方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出

② 監査制度の充実強化

- ・ 監査委員が監査等を行うに当たっては、監査基準に従うこととし、監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表
（監査基準の策定について、国が指針を示し必要な助言を実施）
- ・ そのほか、監査制度について以下の見直しを実施

勧告制度の創設・議選監査委員の選任の義務付けの緩和^(※)・監査専門委員の創設^(※)
条例により包括外部監査を実施する地方公共団体の実施頻度の緩和^(※) 等

③ 決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備

- ・ 地方公共団体の長等は、決算不認定の場合に、当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、その内容を議会等に報告・公表



制度存廃議論に関する疑問

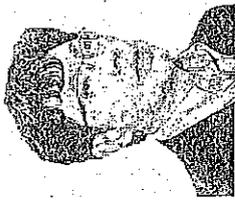
- 制度論と機能論は、並列なのか？
議会内部の論理よりも、外部視点での適法性判断が優先されるべき



制度論において、制度自体が不適切との結論に至れば、機能論は必然的に論外となるのではないか。

- 新規提案制度なら、法令審査を通過できるか？
- 執行機関提案の制度なら、議会は認めるか？

議会



大津市議会副次長
清水 克士

大津市議会では、議員から監査委員を選出する制度(以下「監査委員制度」)の廃止を、制度存続を選択制とした改正地方自治法の施行前に議決した。現時点で他に廃止した議会は、知る限り大阪府議会と大府市議会しかないようである。存廃議論は、二

近代発軀でありながら
議事機関の構成員
が執行機関の特別職
を兼任する制度自体の是非を論ずる「制度論」と、監査委員制度が議会の監視機能強化に資する利益を論じる「機能論」の二つに論議は集約される。だが地方議会における議論の現状は、制度論はさておき、制度廃止によつて各議員がスリットを失ふという政治的ダメージを相まって、機能論的とも現状改善のスリットを見いだせず、結果として半ば放棄的に存続しているというのが実態のようである。

制度論の是非を看過してよいのか、そもそも存廃議論を始めない議会が大勢の状況は、まさに議論を始めないとが肝要であり、機能論だけの議論も心を奪はない感じているが、個人的には同論が並列的に論じられると、制度への違和感がある。制度設計に問題があれば、機能論的に利害を調整することで「無効宣言は投機的に濫用される」との懸念が

る。監査委員個人の良心と責任に依拠する制度自体に、大きな疑問を感じるからである。

もし、執行機関の職員が当業者利益の濫用を理由に、監査者と被監査者が敵対する監査制度を提案してきたら、法制局や議会は機能的にとらわれ、制度の成り立ち自体を問題視するのではないだろうか。事実、国の法制局職員が参加していた勉強会で「今、この制度が提案されたら認めるか」と個人的見解を求めたところ、やはり難しいという。それは、そもそも世の中が善人ばかりなら法律など無用の存在であり、監査者と被監査者が敵対する個人の良心と責任に依拠した法制局設計など、稚拙での非りを免れないからだ。

阿部泰隆、神戸大学名誉教授は、監査者と被監査者が重なる実質的に機能に

弊効果を制度化したものともいえる。だが、法的効果とは無関係の政治的効果を前提とした制度など、これも現在の法制度ではあり得ないのではないだろうか。同時に相反しい制度設計を

議論の土台そのものに無理があるとの観点から、制度存廃議論を家づくりに例えれば、監査委員制度は「傾いた基礎」である。基礎の傾きを土物工事でスリットに補正することは容易ではなく、その成否は木下個人の技量に左右されることも、皇朝的にも家が傾く危険性は排除しきれない。自治法改正までは地方議会に傾いた基礎であっても傾きなどは許されなかったが、それを覆ねたことになった今、あえて傾いた基礎に家を建てる必要性があるだろうか。普通の施主ならば、傾いた基礎は撤去して新たに基礎を作り直し、家を建てることとするのではないだろうか。

監査委員制度存廃議論の誤謬

くは監査行政の仕組みを「種に違範の善きものをシステム、種に属する善きものをシステム」(行政の法システム・有學園)と揶揄し、例として監査委員制度も挙げている。義務例を想定すれば、監査委員でもある議員が、自身に交付された政治活動費を濫用したとしても、それを自ら監査し指摘するとならざるを得ない。まさに「泥濘に監査手帳を渡す」ことになりかねない危うきものも含めた制度といえるのではないだろうか。

他の観点からも疑問に感じるのは、監査の厳格性を担保するために、委員に議員も兼任してあることが必要とする。政治的効果に期待した制度であることだ。これは「信用保証」といわれるべきで、事実上、議員の報酬的行動の可能性を前提に、行政職員に対する専任的な威

いもれにしても前
述の問題は、地方
自治法改正時の法
制論では許容範囲とされたのであるが、現在では明らかに非許容である。時代の發軔とともに非許容のギョウキも変化するのであり、安易に前例踏襲するのではなく、根本的な次第で判断すれば廃止を考へるのは当然である。

また、機能的にも監査委員制度にまつておたされた情報が監査機関として扱われている例を私は知らない。また、それを制度的に担保するのは困難だとも思っている。だが、百歩譲って現行制度に議会としての核心的利益があったとしても、制度設計上の環境ある制度を存続せしめたいとは思えない。現状制度の肯定が前提となる機能論からの議論を始める前に、まずは制度論の観点から善悪をめぐらして見ることがあつたらうか。(文中、意見にわたる部分は私見である。)

内部統制・監査制度等の改革と住民自治

～2017年地方自治法改正を素材に～

2017年地方自治法改正を住民自治の推進という視点から考えます。自治法の一部改正は、ガバナンスの強化という視点からの改革であると同時に、アングルをかえて読むと、住民参加や議会の拡充にも活用できます。改正によってどのような活用が可能なのか、またその際の留意点、課題は…。

特に、内部統制に関する方針の意義、監査制度の充実強化について考えます。監査制度改革では、監査基準策定、監査専門委員設置などのほか、議会選出監査委員の選択制という大きな転換もあります。今回の改正で「条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる」（新自治法196条1項）とされたことを受け、すでに大阪府議会や、大津市議会、大府市議会では議選監査委員を廃止した議会も出て来ています。

議会の監査機能をどう高めるのか、二元代表制の一翼を担う議会としての独立性は…。様々に賛否両論わかれる議選監査のあり方について、制度論や機能論だけではなく、現場の地方議会議員たちが自らの経験や現場からの体験をもとに、徹底討論します。

2018.
8/11 sat.

参加申込

会員 / 非会員、交流会参加の有無を明記の上、メールにてお申込み下さい。
kayako@ace.ocn.ne.jp

▶開催日時：2018年8月11日（土・祝）13:30～

▶開催場所：山梨学院大学 スポーツ科学部棟 101 教室

▶参加費：（一般）¥1,000.

（自治体学会 / ローカルガバナンス学会 会員・学生）無料

▶プログラム

◇基調講演：自治法改正の「内部統制や監査」について

講師 幸田 雅治（神奈川大学教授／弁護士／元総務省行政課長）

◇ディスカッション

コーディネーター：江藤 俊昭（山梨学院大学教授）

コメンテーター：廣瀬 克哉（法政大学教授）

討論者（予定）：桑畠健也（所沢市議会議員・議選監査委員経験者）、

小林華弥子（前由布市議会議員・議選監査委員経験者）、

清水克士（大津市議会局次長）、ほか。

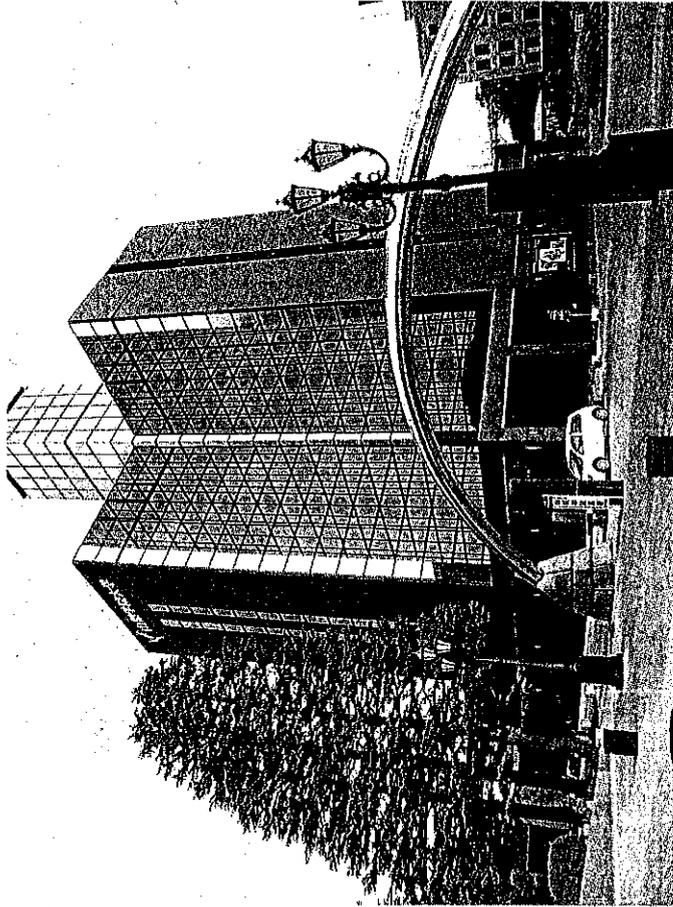
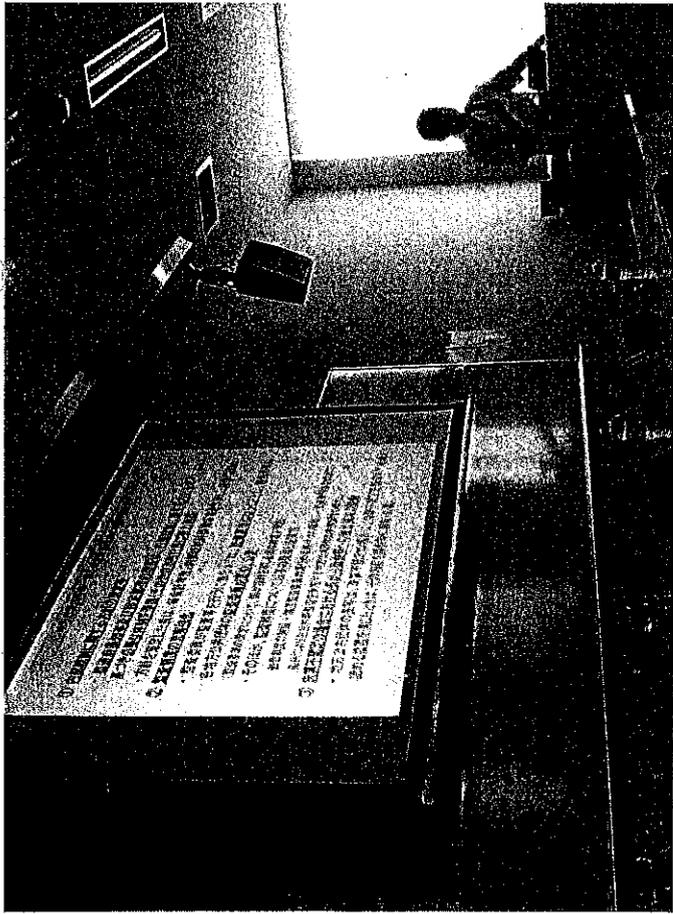
◇交流会（別会場にて、会費別）

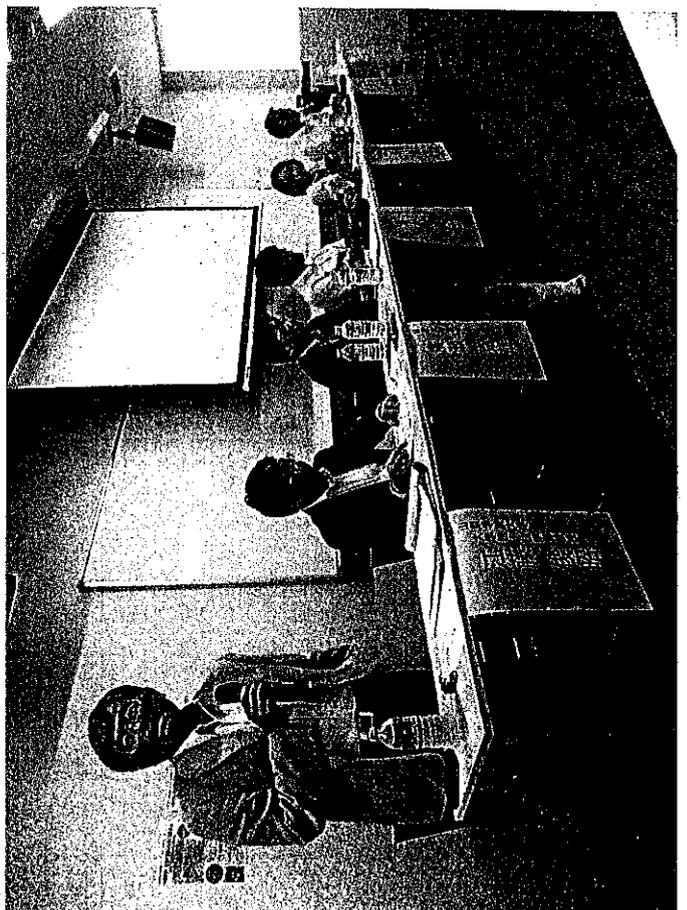
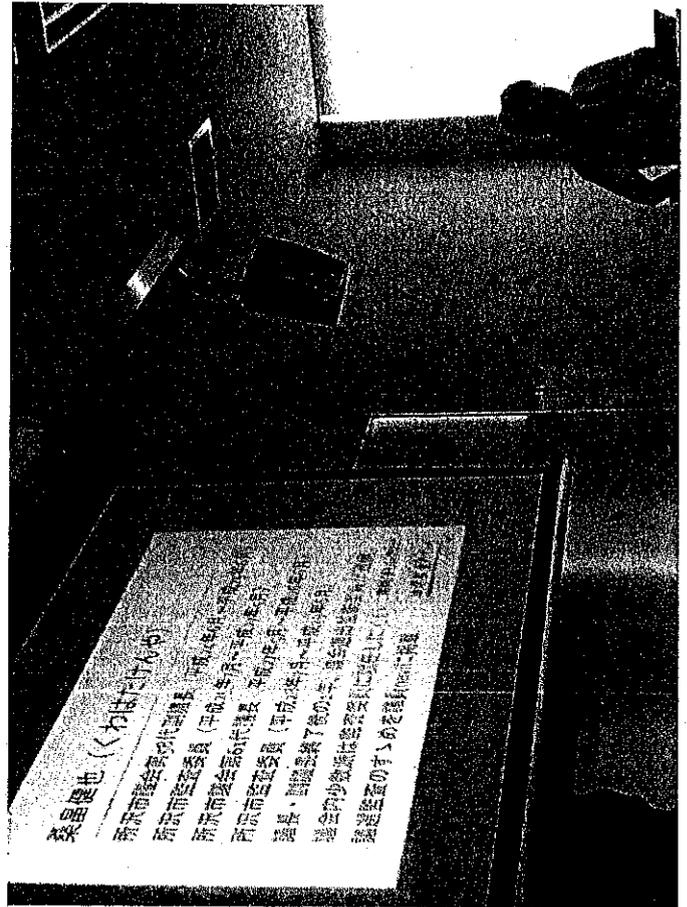
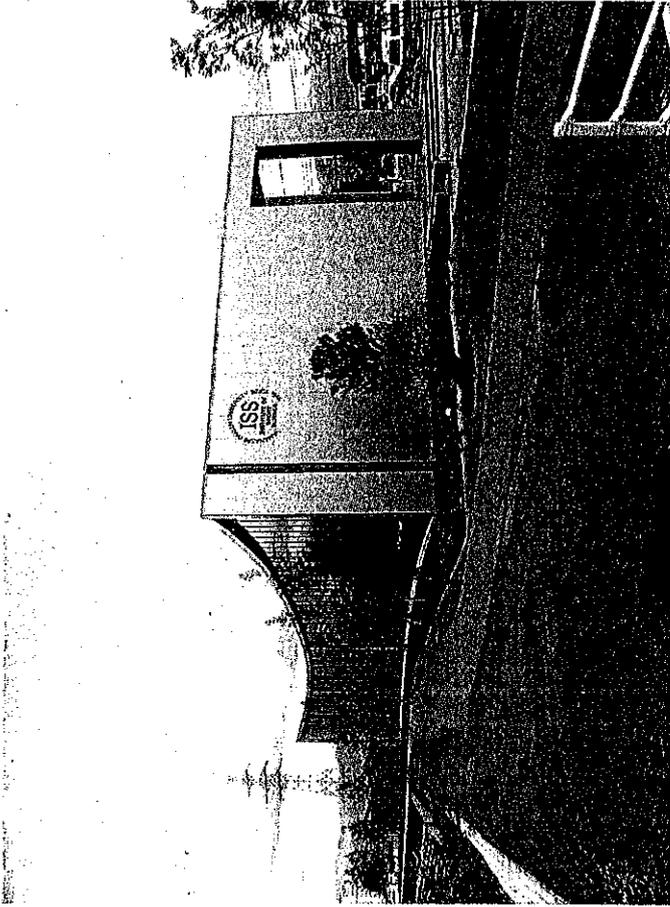
◇問合せ先：kayako@ace.ocn.ne.jp（自治体学会議員研究ネットワーク／小林）

◆主催：自治体学会議員研究ネットワーク、ローカル・ガバナンス学会

◆共催：山梨学院大学大学院 ◆後援：自治体学会







2018研究フォーラム「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」研修概要 平成30年8月11日

平成30年8月11日 自治体学会議員研究ネットワーク

2018研究フォーラム「内部統制・監査制度等の改革と住民自治」研修事業

於 山梨学院大学スポーツ科学部棟 山梨県甲府市酒折2-4-5

神奈川大学法学部 教授 幸田雅治

法政大学常務理事副学長 教授 廣瀬克哉

大津市議会局 次長 清水克士

論点メモ

制度 = 内部統制 機能 = 内部監査

内部統制

- 首長をはじめとした職員の組織マネジメントに対する意識改革
- リスクマネジメント
- 業務プロセスの可視化
- 支出行為のチェック 現地確認
- 内部統制の統括部署は首長のもとに置く
- 過剰な内部統制はかえってマイナス
- リスクマネジメントからリスク低減を図る
- 法的知識と倫理観 専門性が求められる
- マネジメント層と業務レベルの層を理解したチェック
- 内部統制は外の目を入れるのも大事
- 財務事務に関係なくそれ以外も目を向けていく
- 各位自治体で内部統制を議論 議会の監査と内部監査の役割の明確化
- 市民のチェックが入りやすいようにする
- 住民の監査請求権と住民訴訟の権利を守る

所感/まとめ

元総務省官僚であった講師により2017年地方自治法一部改正について説明があった。それは、地方公共団体のガバナンスの強化という視点からの改革である。特に執行部全体の内部統制に関する方針の意義、監査制度の充実強化について自治体が考えることになる。監査制度改革では、監査基準策定、監査専門委員設置などのほか、議会選出監査委員の選挙制という大きな転換もあることと講義の中であった。

これを機に監査委員と議会、そして議会の監視機能をどう高めるかが重要なポイントとなることかをこのフォーラムを通じて知見を深めることができた。

特に、ディスカッションでは現元を含め議選の監査委員であった方が、議選の監査委員の廃止と存続の立場で議論を見れたことは有意義であった。私は、廃止論に納得がいった。